

小泉首相の靖国神社参拝強行に強く抗議する(声明)

小泉首相は本日、首相就任以来、5度目の靖国神社参拝を強行した。「靖国参拝を中止せよ」の国内外の圧倒的多数の世論をふみにじった度重なる暴挙に、満身の怒りをこめて抗議する。

小泉首相はあいかわらず「戦争で犠牲になった方々を追悼する」と、参拝の理由をくり返しているが、そもそも、靖国神社は戦争犠牲者の追悼施設ではなく、近代日本の侵略戦争と植民地支配を正当化する特異な歴史観を国民にひろげるセンターの役割を果たしてきたものである。小泉首相が靖国参拝を正当化することは、侵略戦争と植民地支配の正当化にお墨付きを与えるものである。侵略戦争を正当化することは、侵略戦争の反省に立ち、戦争放棄を国際的にも公約した日本国憲法の平和原則を否定し、第二次大戦後の国際秩序の前提を否定するものであり、国際的には通用しないことは明白である。

9月30日、大阪高裁は「首相の靖国参拝は憲法違反」とする判決を出した。これは昨年4月の福岡地裁判決に続くもので、高裁レベルでの初の違憲判決である。今回の参拝強行は、三権分立における司法の判断を行政の長が公然と無視するものであり、それは憲法改悪を遮二無二すすめようとする姿勢をあらわにしたものであり、絶対に容認できない。

アジア各国からも厳しい批判が集中している。これまでも海外のマスコミは、小泉靖国参拝が東アジアの平和と安定にとって、重大な障害物となっていることを指摘してきた。こうした懸念を省みることなく、五度強行したことは、重大なゆきづまりに直面している日本外交をいっそう深刻なものにするものであり、アジアにおける孤立化をますます深めるものである。

しかし、侵略戦争の美化・正当化や「戦争する国づくり」を許さない国民的な草の根の運動が大きくひろがっている。教科書問題では「つくる会」教科書採択おしつけを基本的にはねかえしてきた。「九条の会」のとりくみを中心に、地域や職場で改憲阻止の多彩で創造的な運動が展開され、高校の「職場九条の会」もひろがりはじめている。世論調査でも依然として「9条改悪反対」が62%（『毎日』10/5）と過半数を大きく超え、とくに20代の青年層では70%に達している。

私たちは小泉首相の靖国参拝に重ねて抗議するとともに、歴史の真実に目を向け、侵略戦争正当化の策動を許さず、アジア諸国の人々と歴史認識を共有することによって、アジアと世界の平和に貢献する決意を新たにするものである。青年の未来への希望を育むという教職員の責務にかけて、「平和を守り、真実を貫く民主教育」の実践に全力でとりくむとともに、職場、地域から憲法・教育基本法改悪阻止の旗を高くかけ、国民的共同の先頭に立ったたたかい、小泉首相の靖国参拝のねらいを打ち破るために奮闘するものである。

2005年10月17日

日本高等学校教職員組合中央執行委員会